

令和4年度川崎市巡回相談・全国調査・越年対策及びアフターケア事業
委託事業者募集に係る質問書への回答について

	質問	回答
1	<p>募集要項</p> <p>2 公募に関する事項</p> <p>(1) 公募概要</p> <p>オ 業務規模概算額</p> <p>業務規模概算額は令和3年度比較において、巡回相談事業+3,035,000円、越年対策事業-11,000円、アフターケア事業-683,000円とそれぞれ増減がありますが、示される要因あるいは根拠はございますか。</p>	<p>概算額は、令和2年度の実績等を勘案して見込んでおりますが、主な増減理由は次のとおりです。</p> <p>○巡回相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談員1名増員分 +3,010千円 他 <p>○越年対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間対応の職員数減等(3人⇒2人) ・入所見込み人数減(65人⇒55人)に伴う、給食費・日用品費・寝具借上げ費の減 ・運営費の増 他 合計 -11千円 <p>○アフターケア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間アパート1室分借上げ費用及びクリーニング費用の減 -683千円
2	<p>事業委託仕様書</p> <p>1 巡回相談事業</p> <p>(6) 実施体制</p> <p>ア 実施体制 (イ)</p> <p>(ア)の支援員とは別に、主に「川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例」の改正に対応する職員を1名以上配置すること。と記載がありますが、条例に対応する職員としての活動の他、巡回相談支援員として活動に携わることは可能でしょうか。</p> <p>また、昨年度より巡回相談事業の予算が上乘せされていますが、上乘せされている分の金額を条例に対応する職員に対して割り当てるとい認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>○1名増員した巡回相談員は、主に条例改正への対応に必要となる巡回相談業務にあたることを想定していますが、支障がなければ通常の巡回相談業務に従事させることは可能です。</p> <p>○上記のとおり、条例に対応する職員分として3,010千円を見込んでいます。</p>

<p>3</p>	<p>事業委託仕様書 1 巡回相談事業 (8) その他 エ</p> <p>受注者の変更が生じた場合は、事業の継続性を損なうことのないよう、新規の受注者への引継ぎ等を含め、発注者、各福祉事務所等関係機関に協力すること。と記載がありますが、既存のホームレスへの引継ぎのための訪問や、現在も関係が継続している各関係機関との引継ぎをおこなうという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、引継ぎ完了後のお問い合わせは、多少はやむを得ないですが、お問い合わせに関しての期限の定め(例※引継ぎ完了後1年間まで)はありますでしょうか。</p>	<p>○引継ぎに関しては、お見込みのとおりです。</p> <p>○引継ぎ完了後の問い合わせに対応する期間については、明確な定めは設けておりませんが、適切な引継ぎを行うことにより、その後の問い合わせの必要性は低いものと考えております。</p>
<p>4</p>	<p>事業委託仕様書 4 アフターケア事業 (5) 事業内容 イ ファーストハウスに係る業務 (ア)</p> <p>市営住宅：鷲ヶ峰市営住宅8室(1室月額17,900円で見込んでください。)との記載がありますが、現在18,000円の月額利用料が減額しているという認識でよろしいでしょうか。また、その金額を利用者から徴収するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>○お見込みのとおりです。</p>